

## 次期（第 8 次）岩手県保健医療計画地域編（胆江保健医療圏）の策定について

## 1 現行（第 7 次）地域編（胆江保健医療圏）（2018—2023）の構成について

## (1) 圏域の現状

次の項目について、各種統計調査から関係データ等を記載

- ① 人口、医療提供施設等
- ② 病床機能と在宅医療等の需要について

## (2) 圏域における重点的な取組の方向

重点的な取組については、概ね 3 項目程度各圏域で選定するとの県方針を踏まえ、次の 3 項目について選定した。

## ① 生活習慣病対策について

当圏域の脳血管疾患年齢調整死亡率は、県平均は下回っているものの、依然として全国平均と比べると高位にあることから、引き続き関係機関と連携のうえ、健康的な食習慣の普及啓発等に取り組む。

## ② 心の健康づくりとメンタルヘルス対策について

当圏域の自殺死亡者数は減少傾向にあるものの、働き盛り世代の男性や女性の高齢者が多いことから引き続き関係機関と連携のうえ、自殺防止対策の普及啓発に取り組む。

## ③ 医療連携体制の推進と体制づくりについて

地域の限られた医療資源を効率的に質の高い医療提供体制を構築するために、当圏域における次のような地域医療の諸課題について、関係機関が連携して取り組む。

- ア 地域医療構想の推進（医療機関の役割分担と連携の構築）
- イ 医療従事者などの人材育成・確保
- ウ 地域包括ケアの構築支援と在宅医療の推進
- エ 周産期医療連携体制の推進
- オ 認知症の正しい知識や理解に向けた普及啓発
- カ 小児救急医療に関する知識や医療の適正受診に関する普及啓発
- キ 感染症発生時の医療連携体制の確保や危機管理体制の構築
- ク 関係機関との災害医療体制の協議や関係機関との連携強化

## 2 次期（第 8 次）地域編（胆江保健医療圏）（2024—2029）の概要について

## (1) 圏域の現状

現計画と同様に「人口、医療提供施設等」「病床機能と在宅医療等の需要」に係る当圏域の関係データ等を最新データに更新のうえ記載

## (2) 圏域における重点的な取組の方向

[見直しの視点]

- ・ 現計画と同様に概ね3項目程度を各圏域で選定するとの県方針を踏まえ、次の3項目を設定
- ・ 取組項目の選定にあたっては、これまでの地域医療連携推進会議における協議等を通じて当圏域の地域医療に関する課題と具体的な取組について、小項目を記載し明確にしたうえで記載
- ・ 現計画の重点的取組として位置付けている「**心の健康づくりとメンタルヘルス対策**」については、今年度中に策定予定の「自殺対策アクションプラン」において詳細に記載することとし、次期計画の項目からは削除する。

## [重点的取組項目の概要]

### ① 非感染性疾患、加齢に伴う疾患対策

現計画の脳血管疾患対策を中心とした取組に係る記載に加えて、高齢化に伴い懸念される脳血管疾患以外の疾病等の課題と取り組み事項についても追加のうえ記載

#### ア 市町の地域支援事業への取組支援を通じ、高齢者の健康寿命の伸長を図る。

#### イ 循環器病対策（脳血管疾患対策について現行の記載をベースに記載）

#### ウ 糖尿病対策

人口透析患者数が増加傾向にあることから、関係機関と連携した取組について記載

#### エ がん対策（現行の記載をベースに記載）

#### オ 食からのフレイル対策

高齢者の栄養状態の改善により食からのフレイル対策に取り組むことを記載

### ② 少子高齢化社会への保健・医療・介護提供体制（保健・医療・介護連携）について

#### ア 周産期・小児医療、母子保健

当圏域には分娩取り扱い機関がないことから、現行の周産期、小児医療に係る記載に加えて、産前産後サポート等も含めた妊娠、出産、子育ての切れ目のない包括的な支援体制の強化に向けた取組について記載

#### イ 医療と介護の連携、在宅医療の推進

現行の記載に加えて、在宅医療連携拠点の機能充実や ICT を活用した異業種間の連携強化、ACP の普及啓発等に取り組むことなどを含めて記載

#### ウ 認知症の対策

現行の記載に加えて、関係機関が連携して認知症の人やその家族への支援や適切な医療、介護サービスの充実に取り組むことも含めて記載

### ③ 感染症対策と災害時等の健康危機管理対策について

#### ア 感染症対策

現行の記載に加えて、高齢者施設等における感染症まん延（大規模災害発生時も含む）時の業務継続計画策定指導や平時からの研修、訓練等の実施等により、利用者への必要なサービスの提供体制の構築に取り組むことを記載

#### イ 災害医療

現行の記載に加えて、災害時における通信手段（衛星携帯電話）の確保やE-M I S（広域災害救急医療システム）の運用等による関係機関との円滑な情報共有、連絡体制の確保に取り組むことなどを記載